

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
国土利用計画法	一定面積(市街化区域2,000㎡、市街化区域を除く都市計画区域5,000㎡、都市計画区域以外の区域10,000㎡)以上の土地取引の契約をした場合	届出	熊本県企画振興部 地域振興課プロジェクト・調整班 096-333-2135	県内	各市町村(国土利用計画法所管課)	
土壌汚染対策法	3,000㎡以上(※)の土地を形質変更する場合 ※水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設を設置している工場・事業場の敷地等にあつては、900㎡以上	届出	熊本県環境生活部環境局 環境保全課水質保全班 096-333-2271	熊本市	熊本市水保全課	096-328-2436
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局衛生環境課	0968-72-2184
				八代市、八代郡	熊本県南広域本部衛生環境課	0965-33-3198
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局衛生環境課	0966-22-3108
				水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局衛生環境課	0966-63-4104
				山鹿市	熊本県鹿本地域振興局衛生環境課	0968-44-4121
				菊池市、合志市、菊池郡	熊本県北広域本部衛生環境課	0968-25-4135
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局衛生環境課	0967-24-9035
				上益城郡	熊本県上益城地域振興局衛生環境課	096-282-0041
				宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県宇城地域振興局衛生環境課	0964-32-1148
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部衛生環境課	0969-23-0172
環境影響評価法	太陽電池発電所の出力が40,000kW以上である場合(第1種事業) 太陽電池発電所の出力が30,000kW以上40,000kW未満である場合(第2種事業)	環境影響評価	熊本県環境生活部環境局 環境保全課環境審査班 096-333-2268	県内	熊本県環境保全課	096-333-2268
熊本県環境影響評価条例	太陽電池発電所の敷地その他事業の用に供される敷地の面積が20ha以上である場合	環境影響評価	熊本県環境生活部環境局 環境保全課環境審査班 096-333-2268	県内	熊本県環境保全課	096-333-2268
自然公園法	国立公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	環境省九州地方環境事務所 国立公園課 096-322-2412	阿蘇くじゅう国立公園	環境省九州地方環境事務所 阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	0967-34-0254
				雲仙天草国立公園	天草自然保護官事務所	0969-23-8366
自然公園法	国定公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然環境・公園班 096-333-2274	耶馬日田英彦山国定公園	熊本県阿蘇地域振興局林務課	0967-22-2312
				九州中央山地国定公園(美里町)	熊本県宇城地域振興局林務課	0964-32-0628
				九州中央山地国定公園(山都町)	熊本県上益城地域振興局林務課	096-282-0142
				九州中央山地国定公園(八代市)	熊本県南広域本部林務課	0965-33-3604
				九州中央山地国定公園(水上村、五木村)	熊本県球磨地域振興局森林保全課	0966-24-4190
熊本県立自然公園条例	県立自然公園内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然環境・公園班 096-333-2274	熊本市	熊本県自然保護課	096-333-2274
				宇土市、宇城市、美里町	熊本県宇城地域振興局林務課	0964-32-0628
				玉名市、荒尾市、南関町、玉東町	熊本県玉名地域振興局林務課	0968-74-2138
				御船町、甲佐町、山都町	熊本県上益城地域振興局林務課	096-282-0142
				八代市、氷川町	熊本県南広域本部林務課	0965-33-3604
				水俣市、芦北町、津奈木町	熊本県芦北地域振興局林務課	0966-82-2524
				多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村	熊本県球磨地域振興局森林保全課	0966-24-4190
				上天草市	熊本県天草広域本部林務課	0969-22-4359

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
自然環境保全法	国指定自然環境保全地域内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	環境省九州地方環境事務所 国立公園課 096-322-2412	県内	環境省九州地方環境事務所 国立公園課	096-322-2412
熊本県自然環境保全条例	県指定自然環境保全地域内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然環境・公園班 096-333-2274	県内	熊本県自然保護課	096-333-2274
	緑地環境保全地域内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	届出				
	郷土修景美化地域内で木竹の伐採、工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可・届出				
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	国指定の生息地等保護区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可	環境省九州地方環境事務所 野生生物課 096-322-2413	県内	環境省九州地方環境事務所 野生生物課	096-322-2413
熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例	県指定の生息地等保護区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可	熊本県環境生活部環境局 自然保護課自然環境・公園班 096-333-2274	県内	熊本県自然保護課	096-333-2274
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	県指定の鳥獣保護区特別保護地区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可	熊本県環境生活部環境局 自然保護課野生鳥獣班 096-333-2275	県内	熊本県自然保護課	096-333-2275
	国指定の鳥獣保護区特別保護地区内で工作物の新築、土地の形質変更等の行為を行う場合	許可	環境省九州地方環境事務所 野生生物課 096-322-2413		環境省九州地方環境事務所 野生生物課	096-322-2413
採石法	岩石の採取を行おうとする場合	認可	熊本県商工労働部 産業振興局エネルギー政策課 資源班 096-333-2322	県内	熊本県エネルギー政策課	096-333-2322
砂利採取法	砂利の採取を行おうとする場合	認可	熊本県商工労働部 産業振興局エネルギー政策課 資源班 096-333-2322	県内	熊本県エネルギー政策課	096-333-2322
農地法	農地及び採草放牧地を転用しようとする場合	許可・届出	熊本県農林水産部 生産経営局農地・担い手支援課 農地班 096-333-2375	県内	各市町村農業委員会	
農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域から除外しようとする場合	同意	熊本県農林水産部 生産経営局農地・担い手支援課 農振班 096-333-2365	県内	各市町村農振担当課	
農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画の認定を受けようとする場合	認定	各市町村農山漁村再生可能エネルギー法所管課	県内	各市町村農山漁村再生可能エネルギー法所管課	
	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく設備整備計画について、市町村が認定を行おうとする場合(県の同意に係る分)	同意	熊本県農林水産部経営局 むらづくり課 農村環境・棚田振興班 096-333-2378			

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口		連絡先
森林法	地域森林計画対象民有林の立木を伐採する場合	届出	熊本県農林水産部森林局 森林整備課 森林計画班 096-333-2441	県内	各市町村林務担当課		
	地域森林計画対象民有林について新たに森林の土地の所有者となった場合(国土利用計画法第二十三条第一項の規定による届出をした場合は除く)	届出	熊本県農林水産部森林局 森林整備課 森林計画班 096-333-2441	県内	各市町村林務担当課		
	地域森林計画対象民有林で0.5haを超えて開発する場合	開発行為 の許可	熊本県農林水産部 森林局森林保全課 林地開発指導班 096-333-2450	熊本市、上益城郡、宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県上益城地域振興局林務課	096-282-0142	
				菊池市、合志市、菊池郡、荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市	熊本県県北広域本部林務課	0968-25-1039	
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局林務課	0967-22-1117	
				八代市、八代郡、水俣市、葦北郡	熊本県県南広域本部林務課	0965-33-3604	
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局森林保全課	0966-24-4190	
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部林務課	0969-22-4359	
	保安林(保安施設地区を含む)を森林以外の用途に転用しようとする場合	作業許可 又は解除	熊本県農林水産部 森林局森林保全課 保安林班 096-333-2451	熊本市、上益城郡、宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県上益城地域振興局林務課	096-282-0142	
				菊池市、合志市、菊池郡、荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市	熊本県県北広域本部林務課	0968-25-2347	
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局林務課	0967-22-1117	
				八代市、八代郡、水俣市、葦北郡	熊本県県南広域本部林務課	0965-33-3604	
人吉市、球磨郡				熊本県球磨地域振興局森林保全課	0966-24-4190		
上天草市、天草市、天草郡				熊本県天草広域本部林務課	0969-22-4359		
熊本県景観条例	景観形成地域内、特定施設届出地区内、大規模行為届出地域内において建築等の行為をしようとする場合	届出	熊本県土木部道路都市局 都市計画課景観管理班 096-333-2522	宇土市、上天草市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町	熊本県県央広域本部景観建築課	096-333-2793	
				合志市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、大津町、菊陽町	熊本県県北広域本部景観建築課	0968-25-2729	
				水俣市、水川町、芦北町、津奈木町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、山江村、球磨村	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117	
				※ 景観行政団体及び自主条例制定市町村である市町村の区域については、各市町村へお問い合わせください。 【景観行政団体】熊本市・八代市・人吉市・荒尾市・玉名市・天草市・山鹿市・菊池市・宇城市・阿蘇市・南小国町 小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村・山都町・苓北町 【自主条例制定市町村】錦町・五木村			
熊本市屋外広告物条例	屋外広告物の表示又は設置をする場合	許可	熊本市都市建設局都市政策部 都市デザイン課 096-328-2508	熊本市	熊本市都市デザイン課	096-328-2508	
熊本県屋外広告物条例			熊本県土木部道路都市局 都市計画課景観管理班 096-333-2522	宇土市、宇城市、美里町	熊本県宇城地域振興局維持管理調整課	0964-32-2110	
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局維持管理調整課	0968-74-2143	
				山鹿市	熊本県鹿本地域振興局維持管理調整課	0968-44-5152	
				菊池市、合志市、菊池郡	熊本県県北広域本部維持管理課	0968-25-2167	
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局維持管理調整課	0967-22-1118	
				上益城郡	熊本県上益城地域振興局維持管理調整課	0967-72-1102	
				八代市、水川町	熊本県県南広域本部維持管理課	0965-33-4166	
				水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局維持管理調整課	0966-82-2530	
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局維持管理調整課	0966-24-4119	
				上天草市、天草市、苓北町	熊本県天草広域本部維持管理課	0969-22-4672	

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
河川法	河川区域内の土地の占用、土石採取、工作物の新・改築等、土地の掘削、盛土、切土等 河川保全区域での工作物の新・改築、土地の掘削、盛土、切土等	許可	一級河川の指定区間、二級河川 熊本県土木部河川港湾局 河川課 管理班 096-333-2508	熊本市	熊本県県央広域本部土木部工務管理課	096-333-2795
				宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県宇城地域振興局土木部維持管理調整課	0964-32-2110
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課	0968-74-2143
				山鹿市	熊本県鹿本地域振興局土木部維持管理調整課	0968-44-5152
				菊池市、合志市、菊池郡	熊本県県北広域本部土木部維持管理課	0968-25-2167
				阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課	0967-22-1118
				上益城郡	熊本県上益城地域振興局土木部維持管理調整課	0967-72-1102
				八代市、八代郡	熊本県県南広域本部土木部維持管理課	0965-33-4166
				水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局土木部維持管理調整課	0966-82-2530
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局土木部維持管理調整課	0966-24-4119
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部土木部維持管理課	0969-22-4672
港湾法	港湾区域内の水域又は公共空地の占用	許可	熊本県土木部河川港湾局 港湾課 管理班 096-333-2515	三角港	熊本県三角港管理事務所	0964-52-2079
				八代港	熊本県八代港管理事務所	0965-37-0338
				水俣港	熊本県水俣港管理事務所	0966-63-2449
				熊本港	熊本県熊本港管理事務所	096-329-4411
				長洲港	熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課	0968-74-2143
				本渡港、大門港、牛深港、鬼池港、高浜港、大浦港	熊本県天草広域本部土木部維持管理課	0969-22-4672
				百貫港、河内港	熊本市西部土木センター	096-355-2936
				田浦港、佐敷港	芦北町	0966-82-2511
				合津港、姫戸港	上天草市	0969-56-1111
				富岡港	苓北町	0969-35-1111
				三角港	熊本県三角港管理事務所	0964-52-2079
熊本県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例	県管理港湾の臨港地区内の分区において、建築基準法上の建築物等に当たる発電施設を建設する場合	許可	熊本県土木部河川港湾局 港湾課 管理班 096-333-2515	八代港	熊本県八代港管理事務所	0965-37-0338
				水俣港	熊本県水俣港管理事務所	0966-63-2449
				熊本港	熊本県熊本港管理事務所	096-329-4411
				百貫港、河内港	熊本県県央広域本部土木部工務管理課	096-273-9638
				長洲港	熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課	0968-74-2143
				田浦港、佐敷港	熊本県芦北地域振興局土木部維持管理調整課	0966-82-2530
				本渡港、大門港、牛深港、鬼池港、高浜港、大浦港、合津港、姫戸港、富岡港	熊本県天草広域本部土木部維持管理課	0969-22-4672
				熊本市	熊本県県央広域本部土木部工務管理課	096-333-2795
				宇土市、宇城市	熊本県宇城地域振興局土木部維持管理調整課	0964-32-2110
				荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局土木部維持管理調整課	0968-74-2143
				八代市、八代郡	熊本県県南広域本部土木部維持管理課	0965-33-4166
海岸法	海岸保全区域内(農林水産部、市町村所管除く)での土地の占用、土石採取、海岸保全施設以外の施設又は工作物の新・改築、土地の掘削、盛土等	許可	熊本県土木部河川港湾局 河川課 管理班 096-333-2508 ※ただし、海岸保全区域のうち港湾法重複区域	水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局土木部維持管理調整課	0966-82-2530
	一般公共海岸区域(市町村管理除く)の土地の占用、土石採取、施設又は工作物の新・改築、土地の掘削、盛土等			上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部土木部維持管理課	0969-22-4672
熊本県一般海域管理条例	海岸保全区域、港湾区域、漁港区域を除く海域における工作物の設置、土石採取、土地の掘削、盛土、切土等	許可	港湾課 管理班 096-333-2515			

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
砂防法 熊本県砂防指定地管理条例	1 砂防指定地内で以下の行為をしようとする場合 ○施設又は工作物の新築、増築、改築又は除却 ○一定以上の土地の掘削、切土、のり切 ○土石の採取、鉱物の採掘又はこれらのたい積若しくは投棄 ○立竹木の伐採又は樹根の採取 2 砂防設備を占用しようとする場合	許可	熊本県土木部河川港湾局 砂防課防災管理班 096-333-2553	熊本市	熊本県県央広域本部工務管理課	096-333-2795
				宇土市、宇城市、下益城郡	熊本県宇城地域振興局維持管理調整課	0964-32-2111
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 熊本県急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則	急傾斜地崩壊危険区域内で以下の行為をしようとする場合 ○水を放流し又は停滞させる行為その他水の浸透を助長する行為 ○ため池、用水路その他の急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の設置又は改造 ○のり切、切土、掘削又は盛土 ○立竹木の伐採 ○木竹の滑下又は地引による搬出 ○土石の採取又は集積 ○その他、急傾斜地の崩壊を助長し又は誘発するおそれのある行為で政令で定めるもの	許可		荒尾市、玉名市、玉名郡	熊本県玉名地域振興局維持管理調整課	0968-74-2143
				山鹿市	熊本県鹿本地域振興局維持管理調整課	0968-44-5152
				菊池市、合志市、菊池郡	熊本県県北広域本部維持管理課	0968-25-2167
地すべり等防止法	地すべり防止区域内で以下の行為をしようとする場合 ○地下水を誘致し、又は停滞させる行為で地下水を増加させるもの、地下水の排水施設の機能を阻害する行為その他地下水の排除を阻害する行為 ○地表水を放流し、又は停滞させる行為その他地表水の浸透を助長する行為 ○のり切又は切土で政令で定めるもの ○ため池、用排水路その他の地すべり防止施設以外の施設又は工作物で政令で定めるものの新築又は改良 ○その他、地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長し、若しくは誘発する行為で政令で定めるもの	許可		阿蘇市、阿蘇郡	熊本県阿蘇地域振興局維持管理調整課	0967-22-1118
				上益城郡	熊本県上益城地域振興局維持管理調整課	0967-72-1102
				八代市、八代郡	熊本県県南広域本部維持管理課	0965-33-4166
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域内において、都市計画法第4条第12項の開発行為で以下に該当するものをしようとする場合 ○開発行為をする土地の区域内において建築が予定されている建築物の用途が住宅(自己の居住の用に供するものを除く)並びに高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設であるもの	許可		水俣市、葦北郡	熊本県芦北地域振興局維持管理調整課	0966-82-2530
				人吉市、球磨郡	熊本県球磨地域振興局維持管理調整課	0966-24-4119
				上天草市、天草市、天草郡	熊本県天草広域本部維持管理課	0969-22-4672
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域内において、居室を有する建築物を建築しようとする場合	建築確認申請	熊本県土木部建築住宅局 建築課建築指導班 096-333-2534	熊本市	熊本市建築指導課	096-328-2513
				八代市	八代市建築指導課	0965-33-4750
				天草市	天草市建築課	0969-32-6797
				宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、上天草市、天草郡	熊本県県央広域本部景観建築課	096-273-9634
				荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市、菊池市	熊本県県北広域本部景観建築課	0968-25-2729
				合志市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡		0968-25-2724
				八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市、球磨郡	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
都市計画法	○次の開発行為(主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更)を行う場合 ・市街化区域内での1,000㎡以上の開発行為 ・市街化調整区域内での開発行為 ・非線引都市計画区域及び準都市計画区域での3,000㎡(荒尾市では、1,000㎡)以上の開発行為 ・都市計画区域外での1ha以上の開発行為 ○開発許可を受けた区域内において、許可建築物等以外の建築物等を建築等する場合 ○市街化調整区域で開発許可を受けていない区域において、開発行為を伴わずに建築物等を建築等する場合	許可	熊本県土木部建築住宅局 建築課盛土対策・宅地指導班 096-333-2542	熊本市	熊本市開発指導課	096-328-2507
				八代市	八代市建設政策課	0965-33-4116
				天草市	天草市建設総務課	0969-23-1111
				宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、上天草市、天草郡	熊本県県央広域本部景観建築課	096-333-2793
				荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市、菊池市	熊本県県北広域本部景観建築課	0968-25-2729
				合志市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡		0968-25-2724
				八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市、球磨郡	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117
宅地造成等規制法 (R5.5.26に宅地造成及び特定盛土等規制法として全面改正。R7.5.25までの時限措置)	宅地造成工事規制区域(熊本市、荒尾市のみ設定)で以下のような土地の形質の変更等の行為を行う場合 ・切土した部分が高さ2mを超える崖ができる場合、又は、盛土した部分が高さ1mを超える崖ができる場合 ・切土と盛土を同時にする場合、盛土の部分が1m以下の崖ができ、かつ、切土と盛土を合わせて合わせて2mを超える崖ができる場合 ・切土又は盛土をする土地の面積が500㎡を超える場合	許可	熊本県土木部建築住宅局 建築課盛土対策・宅地指導班 096-333-2542	熊本市	熊本市開発指導課	096-328-2507
				荒尾市	熊本県県北広域本部景観建築課 (荒尾市都市計画課)	0968-25-2729 (0968-63-1487)
宅地造成及び特定盛土等規制法 (R5.5.26施行)	※宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域はR7に指定予定。 ○宅地造成等工事規制区域で以下のような土地の形質の変更等の行為を行う場合 ・宅地造成・特定盛土等の行為で、盛土で高さ1m超の崖、又は切土で高さ2m超の崖、盛土と切土を同時に高い高さ2m超の崖、盛土で高さ2m超、盛土又は切土の面積500㎡超 ・土石の堆積高さ2m超、又は堆積面積500㎡超 ○特定盛土等規制区域で以下のような土地の形質の変更等の行為を行う場合 ・宅地造成・特定盛土等の行為で、盛土で高さ2m超の崖、切土で高さ5m超の崖、盛土と切土を同時に行って、高さ5m超の崖、盛土で高さ5m超、盛土又は切土の面積3000㎡超 ・土石の堆積高さ5m超かつ面積1500㎡超、又は堆積面積3000㎡超 ※規制区域未指定のため、現時点での手続きはない	許可	熊本県土木部建築住宅局 建築課盛土対策・宅地指導班 096-333-2542	熊本市以外	熊本県土木部建築住宅局 建築課盛土対策・宅地指導班	096-333-2542
				熊本市	熊本市都市安全課	096-328-2926
建築基準法	架台下の空間を屋内的用途に使用する場合、又は太陽光発電設備の高さが4mを超える場合(電気事業法の適用を受けるものなど大臣が指定するものを除く)には確認申請が必要	建築確認申請	熊本県土木部建築住宅局 建築課建築指導班 096-333-2534	熊本市	熊本市建築指導課	096-328-2513
				八代市	八代市建築指導課	0965-33-4750
				天草市	天草市建築課	0969-32-6797
				宇土市、宇城市、下益城郡、上益城郡、上天草市、天草郡	熊本県県央広域本部景観建築課	096-273-9634
				荒尾市、玉名市、玉名郡、山鹿市、菊池市	熊本県県北広域本部景観建築課	0968-25-2729
				合志市、菊池郡、阿蘇市、阿蘇郡		0968-25-2724
				八代郡、水俣市、葦北郡、人吉市、球磨郡	熊本県県南広域本部景観建築課	0965-33-3117

メガソーラー関係法令等窓口一覧表

R6.5月現在

関係法令等	規制等の概要	手続き	制度全般(国・県)	候補地の場所	窓口	連絡先
文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等しようとする場合	届出	熊本県教育庁 文化課文化財調査班 096-333-2706	県内	各市町村文化財保護行政主管課	
	指定文化財に影響を及ぼす行為しようとする場合	申請	熊本県教育庁 文化課文化財調査班 096-333-2706	県内	各市町村文化財保護行政主管課	